

# 地上デジタル放送の活用と普及について

## ～ 難視聴対策の徹底 ～

地上デジタル放送の活用と普及については、昨年全国知事会の政策要望に取上げて以降、全国知事会情報化推進対策特別委員会の緊急提言や、北海道東北地方知事会の緊急アピールなど、さらには本年2月に発足した「地上デジタル放送普及対策検討会」（32道府県参加）においても、国、放送事業者に対して適切な対応を求めてきたところである。

こうした動きを踏まえ、7月29日に情報通信審議会から答申された第二次中間答申（「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」～2011年全面移行ミッションの確実な実現に向けて～）では、2011年7月の全面移行のために、アナログ放送ネットワーク整備に貢献してきた地方自治体の意向確認の重要性が明記されたところである。

現在、国、放送事業者において、地上放送デジタル化の全面移行に向けた取組が鋭意進められているが、2011年7月までの時間的制約、地方放送局の経営体力の問題、広大な面積と多くの過疎・中山間地域を抱え、アナログ放送受信対策を長年に亘って講じてきた4道県の経緯を踏まえると、「北海道・北東北知事サミット」に集う4人の知事は、地上放送のデジタル化による新たな難視聴地域が発生しないよう、国等の適切な対応を強く求めるものである。

- 1 中継局のロードマップを年内に公表することはもとより、策定作業の経過についても可能な限り情報公開すること。
- 2 現行アナログ放送と同等の視聴エリアを中継局によりカバーすることが困難な場合は、国の責任において、代替方策等を提示するとともに、必要な対策を早急に措置すること。

平成17年9月2日

北海道知事 高橋 はるみ  
青森県知事 三村 申吾  
岩手県知事 増田 寛也  
秋田県知事 寺田 典城